

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは2月下旬に会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

船橋 繁雄（清風会）

市長の政治姿勢、定額給付金、災害時
要援護者支援計画、土木行政

添田ひろ子（公明党）

ドッグランの整備、女性サポートプラン
（女性の健康・出産・子育て・仕事）、
住宅用火災報知器

平井 正一（市政クラブ）

子供たちの健全育成、農業行政

鶴岡 潔（誠尽会）

教育行政（地域教育プラットホーム事
業）、関宿斎場、道路行政

小倉 良夫（民主連合）

労働行政、介護保険行政、裁判員制
度、不燃物処理施設

松本 睦男（日本共産党野田市議団）

市長の政治姿勢、行政改革、防災行
政

岡田早和子（市民ネットワーク）

保育行政、子育て支援、教育行政

長南 博邦（新社会党）

指定管理者制度、人事管理、国民健康
保険制度、介護保険制度、中心市街地
活性化基本計画

西村 福也（公明党）

定額給付金、中小企業緊急保証制度、
脳ドック助成導入

金子 博美（日本共産党野田市議団）

市長の政治姿勢、国保行政、学童保育、
安全対策

中井 洋子（市民ネットワーク）

市民活動促進と市民協働の取り組み、
住民参加の公園づくり、学校のセクシ
ャルハラスメント防止策など

千久田祐子（日本共産党野田市議団）

水害対策、予防保険行政、医療行政、
高齢者支援対策

関宿台町地区の

排水計画は

船橋 繁雄
議員

■質問 ことしの夏にはゲリラ豪雨があり、特に関宿地区に大きな被害が出た。市長は市報などで解決策を個々に説明している。関宿町時代に整備されなかったことは事実だが、合併して五年半が経過しようとしている。今回の豪雨で問題点を改めて認識し検討されたと思うが、関宿台町地区の排水計画について伺う。

■答弁 関宿地域の排水計画としては、昭和六十年に汚水と雨水に係る基本計画を策定し、平成七年度に計画の見直しを行い公共下水道事業全体計画を策定している。雨水排水計画では関宿台町地区の排水先は関宿落堀となっているが、許容放流量が極めて限定され、毎秒〇・四三トンしか出せないため区画整理事業で調整池をつくっている。しかしながら今回の時間雨量一〇ミリの雨には対応できなかつたということであり、市政一般報告で述べたように区画整理地内の調整池に堆積した汚泥の除去などを実施していきたい。

地域医療とともに 周産期医療システムの整備を

添田ひろ子
議員

■質問 妊娠中は上位胎盤早期剥離をはじめとしてさまざまな異常が発症し、急速に進行することがある。

対応が遅れると母子ともに致命的となるが、逆に速やかに対応ができれば救命が可能となる。地域医療の個人病院とともに、周産期医療システムの整備が望まれていると思うが、市の見解を伺う。

■答弁 ハイリスクの妊婦等の搬送先が見つからずに死亡するという痛ましいニュースが時々報道されるが、このようなケースは市内の医療機関では対応が困難なため、国保松戸市立病院や東京慈恵会医科大学付属病院等に搬送し対応していただき、今のところ救急搬送では速やかな受け入れがされている。これらの病院は県

の保健医療計画でも東葛北部保健医療圏における地域周産期母子医療センター及び同クラスの病院に位置づけられており、三次救急的な周産期医療を担っている。今後は、市内の医療機関との役割分担を明確にし、広域的な周産期医療体制をつくっていきたい。



千葉県保健医療計画

一般質問

■質問 一〇〇年に一度とも言われる世界的な金融危機の影響で経済が低迷し、景気の後退とともに雇用環境が急速に悪化している。政府も緊急に雇用対策を打ち出さなければならない社会情勢となっている。野田市は幸いにして船形地域等への新規企業の進出や国道十六号線沿いに大型の物流

■答弁 進出企業への地元拡大に向けた事業者への働きかけについて伺う。

基づく届け出の際に、事業主に對して地元雇用の確保を要請している。国道十六

地域雇用拡大に向けた働きかけは

良議員 小倉

センターの建設が進んでおり、雇用機会が生まれると思う。そこで、地域の雇用

雇用の促進については、従来から開発行為の事前協議や大規模小売店舗立地法に

■質問 子供たちが健全に成長していくためには、学校や地域で学年を超えたさまざまな体験をすることが

これらの課題を解決すべく計画的に学年を超えた教育活動に取り組み、学校規模や地域性に応じた学年で班編成をしての全校徒歩遠足や一年生が近



福田第二小学校

学年を超えた体験 各小学校の取り組みは

平井 正一
議員

大切だと思う。小規模特認校である福田第二小学校では、小さな学校の特性を生かし、一年生から六年生までが一緒にさまざまな活動をしている姿を見かける。こうした活動はとても大切だと思うが、市内の他の小学校ではどうか伺う。

隣幼稚園や保育所の児童・園児との交流も行っている。これらの活動を通じてお互いに信頼感や思いやりの心が育まれ、学校生活の中で子供同士が気軽に声を掛け合ったり、あいさつを交わすなど、子供たちの人間関係づくりに効果を上げている。

次木古布内線整備

進捗状況と完成時期は

潔議員 鶴岡

■質問 次木親野井区画整理事業地内も新築住宅が建ち並び、コンビニ等も相次いでオープンし、町並みも様変わりしてきた。関宿地域には駅がないため通勤等の交通手段は車が中心となっており、都市計画道路次木古布内線の区画整理地内から県道我孫子関宿線までを早期に完成してほしいとの地元の声が多く聞かれるが、進捗状況及び完成予定について伺う。

十八年度から区画整理区域側の市街化区域から用地買収等を始めており、既に市街化区域部分についてはほぼ完了している。現在は市街化調整区域部分について用地買収を進めており、今年度末の用地取得率は四十七%を見込んでいる。二十一年度も地権者の皆さん方のご協力をいただきながら引き続き用地買収を進める予定で、二十二年度に工事を行い、二十三年度当初には供用開始をしたいと考えている。



建設中の大規模物流センター



駐車整理券発券所

■質問 庁舎管理業務を請け負っていた千葉帝国警備保障株式会社が十一月に倒産し、次の業者が正式に決まるまで一週間近くの空白が生じたと聞くと、その経緯について伺う。また、空白の期間は市として庁舎管理についてどのような対応をしたのか伺う。

□答弁 倒産までの経緯に

請負業者倒産

経緯と市の対応は

睦男 議員
松本

については、請負業者が県公安委員会から十一月二十一日をもって警備業許可認定

に基づき二十二日以降の当該業務を他の業者に発注する予定で事務を進めていたところ、同社から十月三十一日の夜、突然破産したとの連絡があった。このため

至急に十一月八日から二十一年三月三十一日までの当該業務委託を発注し、別会社と契約したところである。新しい業者が決まるまでの間は、警備業務は管財課職員が行い、駐車券発行・回収業務は中止したが、駐車場の利用にトラブルが生じないように同課職員が巡回することで対応した。

認可外保育所利用者に

保育料負担軽減を

和子 議員
岡田

■質問 保育の質を下げずに待機児童を一〇〇%解消することが求められていると思うが、そこからどうしてももれてしまう児童が出てきてしまう。浦安、船橋、市川、柏市等では、認可外保育所に通う児童の保護者に対して、保育料負担の軽減制度を行っている。やむを得ず認可外保育所に入所している乳幼児の保護者に保育料の一部助成をすべきと考えるが、市として助成する意向があるか伺う。

育料の助成については、他市で実施しているところがあることは承知しているが、実施例が少ないと聞いている。市としては待機児童対策を実施しており、現状では認可保育所の整備を政策的に優先し進めているため助成は考えていない。さらなる待機児童の解消策については、新設される認可保育園の効果を検証するとともに、来年度策定を予定している次期エンゼルプランにおいて検討を進めていきたいと考えている。

■質問 市長就任以来の懸案事項である中心市街地の再活性化について、計画を形成する段階での市民参加

中心市街地活性化基本計画 策定における協議の過程は

長南 博邦 議員

のウエートによって、この計画の実現性も大きく異なってくると思うが、中心市街地活性化基本計画をつくる際に地権者や商業者などのような話し合いをしてきたのか伺う。

□答弁 中心市街地の活性化については、国が基本方針で商工会議所、まちづくり会社を中心にして、事業者、商業者、地権者、NPO法人、市民、交通事業者、民間企業などさまざまな主体の参加による取り組みが必要と示しており、平成十九年三月から地元商業者が参画した中心市街地活性化検討委員会を立ち上げ、全四回の委員会を通し計画策定



再出店予定のイトーヨーカドー建設用地

のベースとなる区域の見直しや都市福祉施設事業等について意見を伺っている。また、基本計画に掲げる必須五事業を推進するに当たり、地権者と調整の上、市街地整備事業及び街なか居住事業を計画に位置づけることの了承もいただいている。

一般質問

西村 福也
議員

中小企業緊急保証制度 申請数と市の周知方法は

■質問 中小企業緊急保証制度は、資金繰りに苦しむ中小企業への支援策として創設され、申請先となる市

町村の担当窓口には問い合わせが多数寄せられているようである。そこで現在までの認定申請数、認定決定数をお聞きしたい。またさらに周知徹底を強力に図るべきと思うが当局の考えを伺う。

□答弁 信用保証協会を通じて金融機関への返済を一〇〇%保証する緊急保証制度は、市区町村長の認定を受けた中小企業者が対象であり、申請期間は平成二十二年三月三十一日までとなっている。市としては申請受付から認定までの事務に滞りが無いよう迅速な対応に努めている。十二月一日現在で認定申請件数が二〇五

件、認定決定件数が一八九件となっている。周知については、制度を市のホームページ及び一月一日号の市報に掲載するとともに、商工課窓口以案内チラシを配置するなど市内中小企業者への周知に努めており、引き続き情報提供に努めていきたい。



緊急保証制度のチラシ

学童保育所の社協一括委託

理由と経緯は

金子 博美
議員

■質問 これまで市は新設学童の社会福祉協議会委託、既存学童の民間委託、またはNPO法人設立とばらばらに学童保育所の委託を進めてきた。しかし、今検討中の次期行革大綱素案では社会福祉協議会が市内学童保育所を一体的に管理するという方向に切りかえているが、そうなった理由や経緯を伺う。

□答弁 次期行革大綱素案の作成段階では、民間が学童保育所を運営すること自体への拒絶感が一部の保護

者にあり、委託することへの理解を得られないと説明させていた。最近の入所児童数の急激な増加に対応するため、分割を検討する学童保育所が増えることも予想されることから、次期行革大綱では指導員の安定確保等、学童保育所全体を一体的に管理できる包括的な委託が適当とし、既に四カ所の学童保育所運営実績のある社会福祉協議会に原則として委託することを考え方として示している。

■質問 NPOやボランティアの市民活動は結果として公共を担う市民力となる。策定中の次期行革大綱には、協働のパートナーとしてこれまでと同じ自治会、社会福祉協議会、野田みどり会等との関係強化が示されていない。しかし、市民参加の目的やニーズの多様化でこのような組

織力では限界がある。協働についての基本理念をまず制度として位置づけることが重要だが、条例化についての考えを伺う。

□答弁 市民との協働のま

市民協働の基本理念

条例化の考えは

中井 洋子
議員

ちづくりは、これまで長い期間積み上げてきており、いろいろな団体が活動をし

ているという実績を踏まえ、今あえて条例をつくる必要はないと考えている。

ただし、近隣市で条例制定の流れがあり、条例化しないことが各種調査でマイナス評価をされることがある。正当に評価されないことは非常に残念であると考えており、条例を定めた自治体でどのような成果があったのか詳しく検証しながら今後の方向性を決めたいと考えている。



NPO・ボランティアサポートセンター

一般質問／インターネット中継など

インターネットで本会議の生中継・録画放映がご覧になれます。

これまで本会議の様子は、議場で傍聴するか、市役所ロビーのテレビでしかご覧になることができませんでしたが、インターネットに接続することにより、ご自宅でも本会議の様子をご覧になることができます。放映は本会議のみで、生中継と録画放映を行います。録画放映は、本会議のおおむね3日後（土・日・休日は日数から除く）から視聴できます。

議会中継を視聴する場合には市議会ホームページの「議会中継」をクリックし、操作方法等を読んでからご覧ください。



議会中継ホームページ

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載している審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧できます。

なお、本会議の会議録は2月下旬に配置する予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷古会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室
- ◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録は市議会ホームページでも、ご覧いただけますので、ご利用ください。



小森印刷脇水路

■質問 八月の集中豪雨は水エネルギーのすごさとそれによる水害の恐ろしさを市民の心に植えつけた。そこで合併前より取り上げている小森印刷脇水路のしゅんせつについて市の見解を伺う。また、関宿町時代には何年ごろにこの部分のしゅんせつをしたのかも合わせて伺う。

□答弁 小森印刷脇水路は、平成四年度にしゅんせつを実施しており、水路上

小森印刷脇水路

水害対策は

千久田祐子議員

況だが、生活排水によるヘドロ堆積は少なく上流部では冠水している箇所が見受け

年度に関宿落堀から県道我孫子関宿線までの区間でしゅんせつを実施している。さらに十九年度は県道我孫子関宿線と柏寺落堀の交点の狭い部分を用地買収し水路を拡幅しており、今年度は県道結城野田線から上流部約千五百メートルで測量及び境界立ち合いを実施し今後整備する予定である。

請願・陳情の案内／議会日誌など

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出にあたっては次のことにご注意ください。

- 受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。3月定例会では、3月2日までに提出されたものが審査されます。その後に提出されたものは、次回の定例会で審査されることになります。
- 請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要です。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 04-7125-1111（内線3979）

書式例

〇〇〇請願（陳情）
（請願、陳情しようとする件名）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）
請願(陳情)趣旨

請願(陳情)項目

平成〇〇年〇月〇日

野田市議会議長 〇〇〇〇様

請願(陳情)者

住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇印

— 12月定例会の日誌 —

- 11月26日 議会運営委員会
- 12月2日 本会議開会（会期の決定、議案上程、市政一般報告）
- 9日 議会運営委員会、本会議（議案質疑、委員会付託）
- 10日 } 本会議（一般質問）
- 11日 }
- 12日 }
- 15日 総務委員会、文教福祉委員会
- 16日 建設委員会、環境経済委員会
- 19日 議会運営委員会、環境経済委員会、本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）、閉会

市議会ホームページをご利用ください

市議会ホームページでは、議会中継をはじめ、市議会のしくみ、議員名簿、会期日程、審議結果、会議録、一般質問の通告項目などの市議会情報を掲載しています。



ホームページアドレス

<http://www.gikai-nodacity.jp>